

平成 23 年度省エネ対策用機器等導入補助金交付額一覧表

1. EMS(エコドライブ管理システム)用機器及びDR(ドライブレコーダー)用機器

(リース、買取り)	定額	定額	(単位:円)
機器の種類	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
EMS用車載器(※1)	10,000	10,000	20,000
DR用車載器(※1)	10,000	10,000	20,000

※1 補助対象となるEMS用車載器及びDR用機器は、別表に定めるものとする。

なお、解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については、対象外とする。

◎ EMS用車載器及びDR用機器の補助については、1社20台まで(補助数制限)とする。また、他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。

2. アイドリングストップ支援機器

(1)蓄熱マット等のアイドリングストップ支援機器

(買取りのみ)	(単位:円)		
機器の種類(※1)	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
電気式の毛布、マット 又はベッド(※2)	—	上限 15,000(※3)	上限 15,000

(リース、買取り)	(単位:円)		
機器の種類(※1)	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
エア又は温水式ヒータ	上限 120,000(※4)	—	上限 120,000
外部電源用 パッケージクーラー	上限 120,000(※4)	—	上限 120,000
車載バッテリー式 冷房装置	上限 120,000(※4)	—	上限 120,000

<千円未満切り捨て>

※1 補助対象となる蓄熱マット等のアイドリングストップ支援機器は、別表に定めるものとする。

※2 電気式の毛布、マット又はベッドの外部電源対応機器は、対象外とする。

※3 東ト協の補助額は、導入する機器の価格(税別)の5分の3以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

※4 全ト協の助成額は、導入する機器の価格(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

(2)経済産業省が実施する「低炭素型自動車交通推進事業」において外部給電システムを活用した冷蔵・冷凍車のアイドリングストップ推進事業に参画する場合の冷蔵・冷凍車向け後付けスタンバイ装置

(単位:円)

機器の種類	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
冷蔵冷凍車向け後付けスタンバイ装置(※2)	上限 120,000(※1)	—	上限 120,000

＜千円未満切り捨て＞

※1 全ト協の助成額は、導入する機器の価格(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

※2 経済産業省が実施する「低炭素型自動車交通推進事業」において外部給電システムを活用した冷蔵・冷凍車のアイドリングストップ推進事業に参画し、冷蔵・冷凍車向けに後付けで装着したスタンバイ装置を助成対象とする。

◎ アイドリングストップ支援機器(1)(2)の補助については、1社5台(個)まで(補助数制限)とする。
また、他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。